

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公開番号】特開2002-259321(P2002-259321A)

【公開日】平成14年9月13日(2002.9.13)

【出願番号】特願2002-15275(P2002-15275)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 13/14

【F I】

G 0 6 F 13/14 3 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月20日(2005.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の製品識別情報登録項目を含む固定式電子的読み取り可能な媒体内のルックアップテーブルと、

前記複数の製品識別情報登録項目のうちの1つを選択する電子的読み取り可能なインデックスと、

固定式電子的読み取り可能な媒体内に前記インデックスから分離した場所にベンダ識別情報と、

を含むUSB装置。

【請求項2】

前記電子的読み取り可能なインデックスが、プリント回路基板上の接続によって設定される請求項1に記載のUSB装置。

【請求項3】

前記電子的読み取り可能なインデックスが、ジャンパ接続によって設定される請求項1に記載のUSB装置。

【請求項4】

前記電子的読み取り可能なインデックスが、集積回路上の複数のピンの論理状態によって設定され、

集積回路上の複数のピンが、また、前記電子的読み取り可能なインデックスを設定する機能と異なる機能を有する請求項1に記載のUSB装置。

【請求項5】

前記電子的読み取り可能なインデックスが、さらに、前記ルックアップテーブルを含む集積回路の内部の接続によって設定されることを特徴とする請求項1に記載のUSB装置。

【請求項6】

USBを使用できる装置の識別情報を提供する方法であって、

インデックスを読み取る段階と、

前記インデックスに基づいて電子的読み取り可能な固定媒体内の製品識別を検索する段階と、

電子的読み取り可能な固定媒体からベンダ識別を読み取る段階と、を含み、

電子的読み取り可能な固定媒体が、前記インデックスから分離されていることを特徴とする方法。

**【請求項 7】**

インデックスを読み取る段階が、集積回路上のピンの状態を読み取る段階を含む請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記ピンの前記状態が、プリント回路基板上の接続によって設定される請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記ピンの前記状態が、ジャンパ接続によって設定される請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記ベンダ識別が、ベンダ識別番号とベンダ識別文字列を含む請求項 6 に記載の方法。